



株主の皆様へ
第135期報告書

2010年4月1日～2011年3月31日



経営理念

基本理念

富士電機は、地球社会の良き企業市民として、
地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、
誠実にその使命を果たします

● 豊かさへの貢献 ● 創造への挑戦 ● 自然との調和

スローガン

熱く、高く、そして優しく

経営方針

- 1 グローバルな視点で、現地完結型の事業運営を促進し、
『日本の富士電機』から、『世界の富士電機』を目指します。
- 2 エネルギー・環境事業を中核として、企業の拡大発展を図ります。
- 3 社員の意欲を尊重し、多様な人材がチームとして
力を発揮できる組織運営を行います。

● 目次

(第135回定時株主総会招集ご通知 提供書面)

3 事業報告	37 損益計算書
33 連結貸借対照表	38 株主資本等変動計算書
34 連結損益計算書	39 連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告
35 連結株主資本等変動計算書	40 計算書類に係る 会計監査人の監査報告
36 貸借対照表	41 監査役会の監査報告

第135回定時株主総会招集のご通知に際して株主の皆様へ提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fujielectric.co.jp>) への掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。

同ウェブサイトでは、上記の連結注記表および個別注記表のほか、第135回定時株主総会招集のご通知に際して提供するすべての書類をご覧いただくことができます。

(注) 本冊子に掲載しております写真等は、ご参考資料であります。

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の東日本大震災により被災されました皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

ここに第135期（2010年度）の報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

2010年度は持続的成長の基盤づくりに向けた再出発の年と位置付け、「日本の富士電機から世界の富士電機へ」、「エネルギー・環境事業への注力」、「人材の活性化」を重点目標に掲げ、取り組んでまいりました。

この結果、損益面において、円高の進行、さらには本年3月に発生しました東日本大震災による影響を受けましたが、パワーエレクトロニクス機器やパワー半導体などの売上増に加え、前期に実施した事業構造改革の効果により、大幅な改善を果たしました。

以上の業績動向等を勘案し、株主の皆様への期末配当につきましては1株につき2円とし、通期では前期に比べ2.5円増配の4円とさせていただきます。

本年4月1日付で、当社は「エネルギー・環境」の事業子会社を統合し、「新・富士電機」として新たなスタートを切りました。

この新体制のもと、「意思決定の迅速化」、「執行責任の明確化」、「人材の有効活用」を図るとともに、「マーケット・顧客基点経営」への抜本改革により、「**エネルギー・環境**」の最先端企業の実現に向けて邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2011年6月

代表取締役社長

北澤通宏



事業報告 (自 2010年4月 1 日 至 2011年3月31日)

当期における事業活動の状況

全体概況

当期における富士電機（注）を取り巻く経済環境は、円高の進行がありましたが、中国を中心としたアジア市場の拡大に支えられ、国内市場向け、海外市場向けともに回復傾向で進捗しました。

このような環境のもと、富士電機は経営方針に基づき、「日本の富士電機から世界の富士電機へ」、「エネルギー・環境事業への注力」、「人材の活性化」の3点に重点的に取り組むと同時に、ディスク媒体事業、自販機事業について、市場規模の変化に対応し経営体質の強化に向けた事業構造改革の取

り組みを推し進めました。

しかし、本年3月11日に発生しました東日本大震災に伴う売上計上予定の案件の延伸等による売上減の影響、部品・部材の調達難や計画停電による工場の操業停止等による特別損失を計上した結果、当期の連結業績は次のとおりとなりました。

(注) 本事業報告における「富士電機」の表現は、当社ならびに子会社および関連会社から成る企業集団を指します。

◆当期の連結業績

	前 期	当 期	前期比
売上高	6,912億円	6,891億円	22億円減少
営業損益	9億円	119億円	110億円改善
経常損益	△5億円	72億円	78億円改善
当期純損益	68億円	151億円	83億円改善
1株当たり当期純損益	9.46円	21.14円	11.68円改善
総資産	9,089億円	8,058億円	△1,031億円減少

売上高は、6,891億円となり、前期に比べ22億円減少しました。部門別には、半導体部門および器具部門は、中国を中心としたアジア市場の拡大に支えられ前期を大幅に上回りましたが、エネルギーソリューション部門、環境ソリューション部門、自販機部門およびディスク媒体部門は、前期を下回りました。

損益面では、半導体部門および器具部門の売上増加等により営業損益は119億円となり、前期に比べ110億円の改善となりました。経常損益は前期に比べ78億円改善し72億円となり黒字化しました。また、特別利益で投資有価証券売却益等を計上したことから、当期純損益は151億円となり、前期に比べ83億円の改善となりました。

◆直前3期の連結業績

区 分		第132期 2007年度	第133期 2008年度	第134期 2009年度
売上高	(億円)	9,222	7,666	6,912
営業損益	(億円)	359	△189	9
経常損益	(億円)	358	△208	△5
当期純損益	(億円)	168	△733	68
1株当たり当期純損益	(円)	23.49	△102.57	9.46
総資産	(億円)	10,360	9,089	9,089

東日本大震災による被災および対応状況について

当社は、東日本大震災の発生を受け、ただちに代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、従業員およびその家族、取引先ならびに富士電機各社の被災状況等の把握と復旧活動に努めました。

富士電機の被災状況は、富士電機機器制御株式会社吹上工場（埼玉県）および大田原工場（栃木県）等の生産設備に軽微な損傷が発生しましたが、本年3月24日までに全生産拠点において操業を再

開するとともに、部品・部材の調達難や計画停電による操業への影響の極小化に努めました。

また、被災されたお客様に対する復旧支援に向け現場出動等を行うとともに、被災地区の皆様に向け、義援金および燃料電池、太陽電池 総額2億円相当の支援を決定しました。

りん酸形燃料電池



部門別の概況

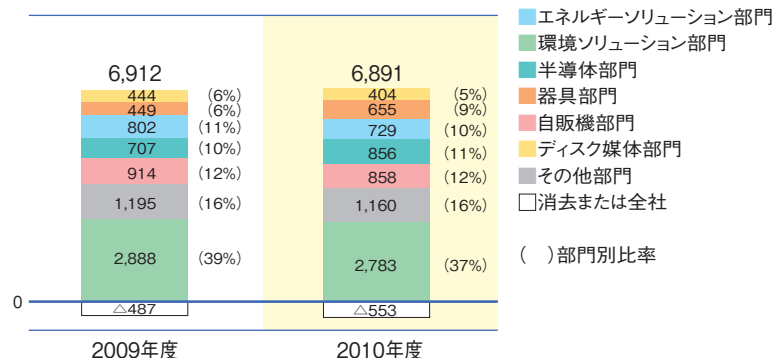
◆ 営業成績の概況

(単位：億円)

区 分		第134期 2009年度	第135期 2010年度	前期比率
エネルギーソリューション	売上高	802	729	91%
	営業損益	66	30	46%
環境ソリューション	売上高	2,888	2,783	96%
	営業損益	101	63	62%
半 導 体	売上高	707	856	121%
	営業損益	△37	60	—
器 具	売上高	449	655	146%
	営業損益	△47	29	—
自 販 機	売上高	914	858	94%
	営業損益	△8	4	—
ディスク媒体	売上高	444	404	91%
	営業損益	△74	△52	—
そ の 他	売上高	1,195	1,160	97%
	営業損益	31	21	65%
小 計	売上高	7,399	7,443	101%
	営業損益	32	154	486%
消去または全社	売上高	△487	△553	—
	営業損益	△22	△34	—
合 計	売上高	6,912	6,891	100%
	営業損益	9	119	1,290%

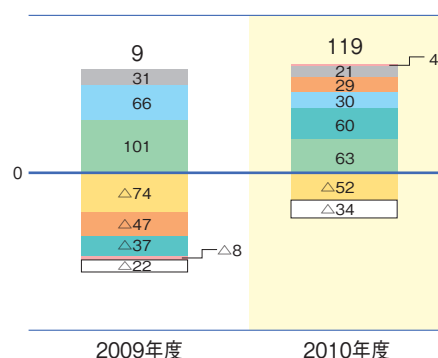
● 部門別売上高

(単位：億円)



● 部門別営業損益

(単位：億円)

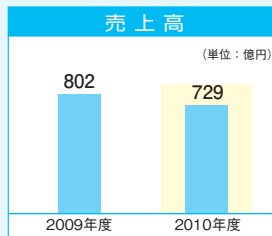


- (注) 1. 当期より部門区分を従来の4部門から7部門に変更しており、各部門の前期の数値につきましては、変更後の部門区分に組み替えたくえで表示しております。
 2. 売上高の部門別比率は、部門間の内部取引等を消去・調整する前の金額（上記の表の「小計」欄に記載の金額）に基づき算出しております。

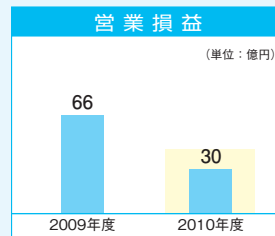
エネルギーソリューション部門

主要な事業内容

火力発電機器、地熱発電機器、水力発電機器、
原子力発電関連機器、太陽光発電システム、
燃料電池、エネルギーマネジメントシステム、
系統・配電システム



前期比9%減少



前期比36億円悪化

売上高は前期の新設プロジェクトの発注延期や凍結による大幅な受注減の影響により前期を下回りました。営業損益は資材コストダウンや経費の削減に努めましたが、売上高の減少影響により前期を下回りました。

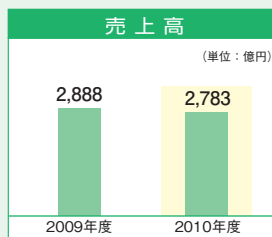
世界最大出力のニュージーランド
ナ・アワ・プルー地熱発電所



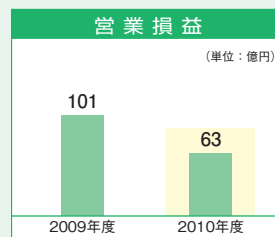
環境ソリューション部門

主要な事業内容

駆動制御システム、インバータ、計測システム、
産業情報システム、計測・センサ、施設電機、
産業電源、輸送システム（鉄道、道路、空港、車両）、
搬送システム、電源システム、社会情報システム、
店舗・流通ソリューション、水環境システム



前期比4%減少



前期比38億円悪化

産業ソリューション分野は、市況の回復により受注高は前期に比べ増加しましたが、売上高は大口案件の端境期により前期を下回りました。営業損益は、コストダウンを推進しましたが、売上高の減少に加え、為替影響等により、前期を下回りました。

社会ソリューション分野は、売上高は、電源事業の買収効果はありましたが、大口案件の減少により前期を下回りました。営業損益は、売上減と価格競争激化の影響により前期を下回りました。

輸送ソリューション分野は、インバータを中心とした搬送システムにおいて、国内市場ではポンプや空調市場が堅調に推移し、海外市場では中国を中心としたアジア市場の設備投資等の牽引により売上高、営業損益とも前期を上回りました。

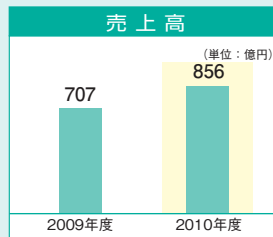


高性能ベクトル制御形インバータ
「FRENIC-VG」シリーズ

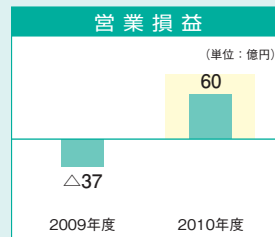
半導体部門

主要な事業内容

パワーIC、IGBTモジュール、
パワーディスクリート、
複合デバイス、圧力センサ、
プリンタ・複写機用感光体



前期比21%増加



前期比97億円改善

半導体分野は、情報電源分野向けでは、中国を中心に夏場以降の減速に加え、為替の影響を受け、前期に比べ減少となりました。産業分野向けでは、インバータ市場の回復、中国市場の拡大および太陽光・風力などの新エネルギーの拡大により前期を大幅に上回りました。自動車電装分野向けでは、国内でのエコカー減税終了の影響はあったものの、欧州、アジアで伸長し、前期を上回りました。これらの結果、売上高は前期を大幅に上回りました。営業損益については、売上増加に伴う増益効果に加え前期の事業構造改革の効果により、大幅に改善しました。

感光体分野は、売上数量は増加しましたが、製品価格の低下や為替影響などにより、売上高、営業損益ともに前期を若干下回りました。

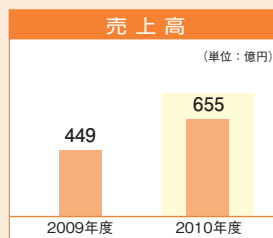


「新3レベルIGBTモジュール」シリーズ

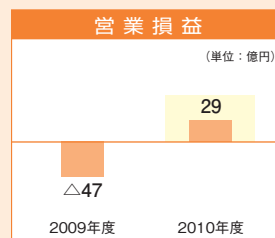
器具部門

主要な事業内容

電磁開閉器、操作表示機器、
配線用遮断器、漏電遮断器



前期比46%増加



前期比76億円改善

国内市場においては中国を中心としたアジア向け工作機械などの機械メーカー向け需要が前期に比べ大きく拡大しました。また、海外市場においては高成長を続ける中国を中心とするアジア向け需要が前期に比べ大きく拡大しました。これらの結果、売上高は前期を大幅に上回りました。営業損益については、売上増加に伴う増益効果に加え前期の事業構造改革の効果により、大幅に改善しました。

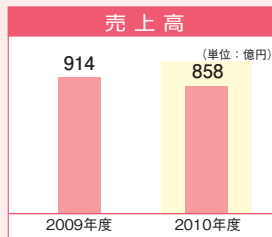


配線用遮断器（ブレーカ）

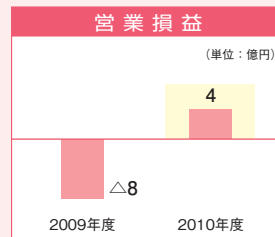
自販機部門

主要な事業内容

自販機、飲料ディスペンサ、
自動給茶機



前期比6%減少

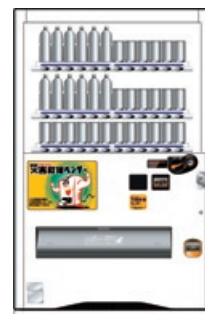


前期比12億円改善

自販機分野は、夏場の猛暑により一時的な販売物量の増加はあったものの、依然として消費低迷による飲料・食品メーカーの投資抑制が継続したことなどにより、売上高は前期を下回りました。営業損益については、コストダウンおよび固定費の削減を推進したものの、価格低下と物量減少に震災影響も加わり、前期を下回りました。

通貨機器分野は、流通向け自動釣銭機の小売りチェーンを中心とした店舗への導入が増加したこと、および固定費削減により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

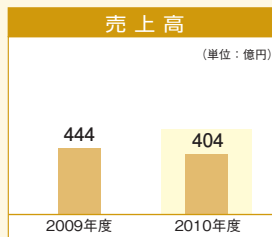
災害停電時に飲料を提供する
「災害救援ベンダー」



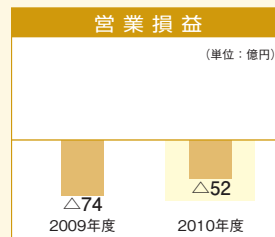
ディスク媒体部門

主要な事業内容

アルミ媒体、ガラス媒体、
アルミ基板

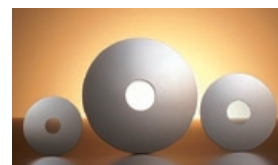


前期比9%減少



前期比22億円改善

HDD市場は、当期では前期を若干上回るレベルとなりました。当部門は、3.5インチアルミ媒体の500GBおよび667GB、2.5インチアルミ・ガラス媒体の320GBを主力製品として出荷しましたが、為替影響および東日本大震災後の計画停電に伴う操業停止影響により、売上高は前期を下回りました。営業損益は総経費の圧縮やコストダウンなどの構造改革効果により前期に比べ改善しましたが、依然赤字となっております。

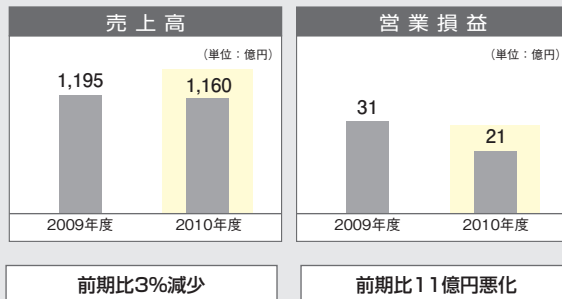


アルミ媒体

その他部門

主要な事業内容

電気設備工事、空調・給排水工事、
不動産業、保険代理業、旅行業、
金融サービス、印刷・情報サービス、
人材派遣サービス、知的財産権サービス



研究開発

当期におきましては「エネルギー・環境」と「スマートコミュニティ」につながるコンポーネントとソリューションの開発に注力しました。

主な内容は次のとおりです。

エネルギーソリューション分野では、150℃以下の低温の地熱資源が活用でき、国産では最大出力となる2,000kWバイナリー地熱発電設備を開発し、発売しました。

産業ソリューション分野では、燃焼式に比べ、CO₂発生量を約50%抑制するIH式アルミ溶解保持炉を中部電力株式会社と共同で開発しました。

社会ソリューション分野では、中容量無停電電源装置として、新3レベル変換技術と逆阻止IGBTを適用した高効率・低ノイズ無停電電源装置「UPS 7100Dシリーズ」を開発し、発売しました。大容量機では、超高効率(98.5%)の「UPS 8000ND」をデータセンター向けに開発し、発売しました。同じくデータセンター向けにサーバーラームの熱だまりを直接冷却し、従来に比べ25%の省エネを達成した「F-COOLSPOT」局所空調システムを開発しました。

輸送ソリューション分野では、電気自動車のバッテリーを約30分間で約80%の急速充電を安全かつ簡単な操作で行える直流急速充電器「FRCシリーズ」を開発し、発売しました。

半導体分野では、産業用途向けに、はんだレスで実装できるプレスフィット端子を装備するパワー集積モジュールを開発しました。また、無停電電源装置や風力発電、太陽光発電などで用いるパワーコンディショナの大幅な低損失化を実現するうえで不可欠な新3レベルインバータ回路用IGBTモジュールを量産化しました。さらに自動車電装向けでは、エンジン燃焼の高効率化(低燃費化)や排ガスのクリーン化に貢献する第6世代圧力センサを開発しました。

自販機分野では、ハイブリッドヒートポンプ方式と新型電子膨張弁を採用し、季節に応じて運転設定を変えて大幅な省エネを実現する極省エネ機の開発を完了しました。また、自販機の前のお客様をモニタリングし、お客様に合った飲料をお勧めするデジタルサイネージ機能を持った新世代自販機を市場に投入しました。

新技術・基盤技術部門では、ワイドバンドギャップ半導体であるSiC（炭化けい素）およびGaN（窒化ガリウム）を用いた次世代パワー半導体素子について、それぞれ独立行政法人産業技術総合研究所および古河電気工業株式会社と共同研究を行っています。SiCにおいては、2011年度の製品化に向けたショットキーバリアダイオードの開

発を行いました。引き続き主要な基盤技術の強化を図ってまいります。



高効率・低ノイズ無停電電源装置
「UPS 7100Dシリーズ」

設備投資

当期におきましては、「エネルギー・環境」分野を中心に戦略投資を行い、リースを含め総額272億円を実施しました。

主な内容は次のとおりです。

環境ソリューション部門では、海外生産拠点の整備、拡充のために、富士電機システムズ株式会社鈴鹿地区の電動機の生産設備を中国生産拠点へ移管し、中容量機まで範囲を拡大しました。

半導体部門では、パワー半導体デバイスの市場拡大に向けて、富士電機半導体マレーシア社の産業用IGBTモジュール組立設備の整備、拡充を進めました。また、環境対応車の伸長に伴い、車載半導体、センサの増産投資を行いました。研究開発部門では、次世代パワーデバイスであるSiCデバイスの開発設備を導入しました。

器具部門では、大きな伸長が見込まれる中国市

場のニーズにマッチした小型電磁開閉器を開発し、常熟富士電機社において生産設備投資を行いました。

ディスク媒体分野では、HDD大容量化の進展に対応し、マレーシア富士電機社においてアルミ媒体の生産設備増強を行い、海外生産の拡大を進めました。

自販機部門では、富士電機リテイルシステムズ株式会社三重工場において、自販機の新製造棟を建設し、合理化設備の整備を進め

ました。また、省エネ自販機の生産設備・金型への投資を行いました。



マレーシアの半導体工場

資金調達

当期におきましては、持続的成長の基盤づくりに向けた財務体質強化を目的として、保有投資有価証券等の売却により、売却資金の一部を有利子負債の圧縮に充当するとともに、今後の社債償還資金等に向け手元資金の確保を図り、2010年6月に100億円の社債の償還を行いました。

上記の結果、当期末の金融債務残高は前期比858億円減の2,740億円となり、また、金融債務残高から現金および現金同等物を控除したネット金融債務残高は前期比1,303億円減の1,922億円となりました。

環境保護

エネルギー・環境事業のグローバル展開に向けた環境管理の取り組みとして、2009年4月に策定した“環境ビジョン2020”の実現に向け、生産時のCO₂削減を目的とした省エネルギー活動、社会でのCO₂削減に貢献する創エネルギー製品等の開発に積極的に取り組んでおります。また、企業の社会的責任として環境に関する法令順守を一層強化するため、営業部門や現地工事に関わるコンプライアンス研修を継続して実施しています。

社会貢献

エネルギー・環境事業で持続可能な社会の実現に貢献することをCSR経営の柱とし、経営理念で掲げる「地球社会の良き企業市民」としての使命を果たすべく、社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。

当期は、地球環境保全、青少年育成支援、グローバルな視点での貢献活動を重点テーマに掲げ、次の活動に取り組みました。

富士電機が地熱発電事業などで深い関わりのあるインドネシアの離島に、国際医療支援団体ピープルズ・ホープ・ジャパンと共同で、分娩室付地域保健センターならびに当社製の可搬型太陽光発電システムを寄贈しました。離島には電気が通じておらず、発電した電気は分娩室付地域保健センターにおいて、出産時の明かりや心音計の充電等に使用されています。

海外生産拠点につきましても国内同様の環境管理レベルとするため、現地管理責任者と管理体制の強化に向けた取り組みを推進しています。

また、今般の東日本大震災の影響により夏期の電力供給不足が懸念される事態となりましたが、従来の省エネルギー活動をさらにレベルアップさせ、富士電機の総力をあげて節電に協力してまいります。

また、富士電機のパワーエレクトロニクス分野の技術者が講師役となり、子どもたちに科学の面白さを伝える理科教室を開催しています。当期は、東京工場が所在する日野市の小学校で先生方を対象に実施しました。富士電機の技術や製品を紹介するとともに、クリップやマグネットなど身近な部品を使ったオリジナルの手作りモータ製作を体験いただきました。

また、4頁に記載のとおり、東日本大震災により被災された皆様の支援にも取り組んでいます。



太陽光発電システムの寄贈の様子

富士電機の今後の取り組み

2011年度の経営環境

今後の富士電機を取り巻く経営環境につきましては、アジア向けの輸出等の堅調な外需および東日本大震災の復興活動の本格化等により、景気は持ち直しに向かうことが期待されますが、直近の部品・部材の調達難、電力供給の制約の長期化などによる下振れ懸念など、予断を許さぬ状況が続くものと思われます。

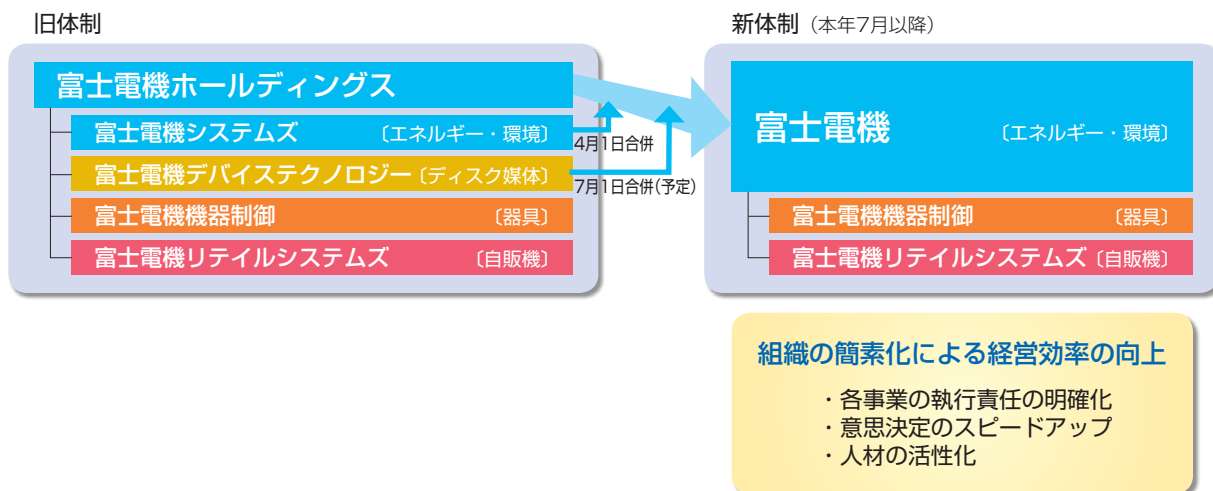
「新・富士電機」の発足

こうしたなか、当社は「2009-2011年度 中期経営計画」にて掲げた「エネルギー・環境事業への注力」、「グローバル事業の拡大」に向けた体制づくりとして、本年4月1日付でエネルギー・環境事業を担当する100%子会社富士電機システムズ株式会社を統合し、「富士電機株式会社」として新たなスタートを切りました。



さらに富士電機デバイステクノロジー株式会社は、ディスク媒体事業の構造改革として、国内の全機能をマレーシア富士電機社に移管・集約し、本年7月1日付で当社に統合する予定です。

●新経営体制の概要



2011年度の重点課題

「エネルギー・環境」の最先端企業の実現に向け、2011年度は次の重点課題に取り組みます。

●重点課題

① 注力分野の明確化、事業ポートフォリオの最適化

▶パワーエレクトロニクス技術の強みを生かした「エネルギー・環境」の事業領域における注力分野の明確化

② マーケット・顧客基点の経営への変革

▶「マーケティング力」「営業力」「ものづくり力」の徹底強化

③ 中長期視点かつタイムリーな経営管理手法への改革

▶10年ビジョンおよびローリング方式の3カ年計画の策定

④ 事業構造改革の完遂

▶自販機、ディスク媒体事業の収益体質の再構築

重点課題① 注力分野の明確化、事業ポートフォリオの最適化

▶パワーエレクトロニクス技術の強みを生かした「エネルギー・環境」の事業領域における注力分野の明確化
広範で多くの競業がひしめく「エネルギー・環境」の事業領域において、特徴ある事業で最先端をいく企業を目指します。

「パワーエレクトロニクス技術」= “電気を自在にあやつる技術”の強みを生かした、富士電機独自のエネルギー・環境事業を明確にし、経営資源を集中的に投入することにより、事業ポートフォリオ（事業の組み合わせ）の最適化を図ります。

重点課題② マーケット・顧客基点の経営への変革

▶「マーケティング力」「営業力」「ものづくり力」の徹底強化

「マーケット・顧客基点の経営への変革」に向け、次のとおりマーケティング力、営業力、ものづくり力を強化します。

●マーケティング力

短期的視点にとらわれず、市場、経済、社会などの将来動向、富士電機が持つ技術、商品、サービスなどの経営資源を照らし合わせ、中長期的な「富士電機のあるべき姿」を見定め、その実現に向けた具体的工程を策定する機能を強化します。

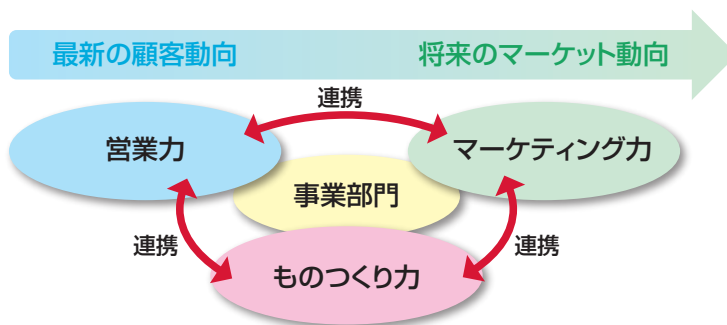
●営業力

マーケット・顧客基点経営の情報発信源として、自らマーケティングを行い、その最新情報を開発・ものづくり・事業戦略などの各機能にフィードバックします。

また、近年では国内顧客が世界各地に進出するなど「顧客のボーダーレス化」が進んでいます。こうしたなか、日本も「世界の1つ」という発想に立ち、「国内営業」と「海外営業」を融合し、「世界の富士電機」にふさわしい体制とします。

●ものづくり力

「確かなものづくり力」は、富士電機の伝統的な強みと考えております。今後、「世界の富士電機」の実現に向け、ものづくりの現地化を進めるうえで重要となるのは、主要コンポーネンツに関する「富士電機独自の生産技術」であり、こうした生産技術の再強化を図ります。



重点課題③ 中長期視点かつタイムリーな経営管理手法への改革

▶10年ビジョンおよびローリング方式の3カ年計画の策定

これまででは中期的な経営目標として、3年毎に中期経営計画を更新していましたが、今後は長期ビジョンとローリング方式により3カ年計画を毎年更新し、「長期的視点」と「環境変化への迅速対応」の両面から経営管理を行います。

重点課題④ 事業構造改革の完遂

▶自販機、ディスク媒体事業の収益体質の再構築

●自販機事業

少子高齢化、景況低迷を受けた投資抑制によるマーケット縮小に対応し、東京の本社機能、埼玉工場の三重工場への移管・集約、販売拠点の統合・再編により、効率的な事業運営体制を構築するとともに、トヨタ生産方式の導入、新生産ラインによる生産合理化等により、三重工場の生産革新を図ります。

● ディスク媒体事業

2010年11月に国内の生産機能のマレーシア富士電機社への全面移管を発表しておりますが、市場変動に強い収益体質へのさらなる変革に向け、移管時期を本年6月に前倒しするとともに、富士電機デバイステクノロジー株式会社の全機能を移管・集約することとし、開発・製造・販売一体のグローバル1拠点体制を実現します。

なお、移管後の同社の山梨地区については、パワー半導体の生産拠点等として活用を検討してまいります。

■ 直近の課題～東日本大震災からの復興に向けて

東日本大震災の発生に伴い、今後、夏期に向けた電力供給の制約、および部品・部材の調達難の長期化等による生産活動への支障が懸念されます。

富士電機としましては、工場の作業時間の変更、サプライチェーンの源流まで視野に入れた調達ルート分散化により、これらの影響の極小化に努めてまいります。

また、本震災を日本全体の大きな試練ととらえ、企業市民の一員として、被災地の復興支援に全力をあげて取り組んでまいります。

既に放射線量計・放射線モニタリングポスト、電力量計、自家発電設備等について、多数の要請やお問い合わせをいただいておりますが、こうした要請に最大限お応えできるよう努めるとともに、工場の被災により操業停止を余儀なくされている顧客に対し、生産ラインを支えるプラントシステム、受変電設備など、復旧に向けた支援を継続的に行ってまいります。

さらに、復興後の社会・経済の構造変化を見据え、長期戦略のなかに織り込み、社会とともに歩む企業経営を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも富士電機に対するご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

剰余金の配当

剰余金の配当等の決定に関する方針

事業活動を通じて得られた利益は、連結株主資本に充当し、経営基盤の維持・強化を図ったうえで、中長期的な視点に立って、研究開発、設備投資、人材資源などに向けた内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様へ還元いたします。

剰余金の配当につきましては、以上の中長期的な事業サイクルを勘案し、安定的かつ継続的に実施することとし、当期の連結業績、今後の成長に向けた研究開発・設備投資計画および経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

自己株式の取得につきましては、キャッシュ・フローの状況等に応じ、剰余金の配当を補完する機動的な利益還元策として位置付けております。

このほか、会社法第459条第1項各号に定める資

本政策につきましても、連結株主資本充実の観点に基づき実施いたします。

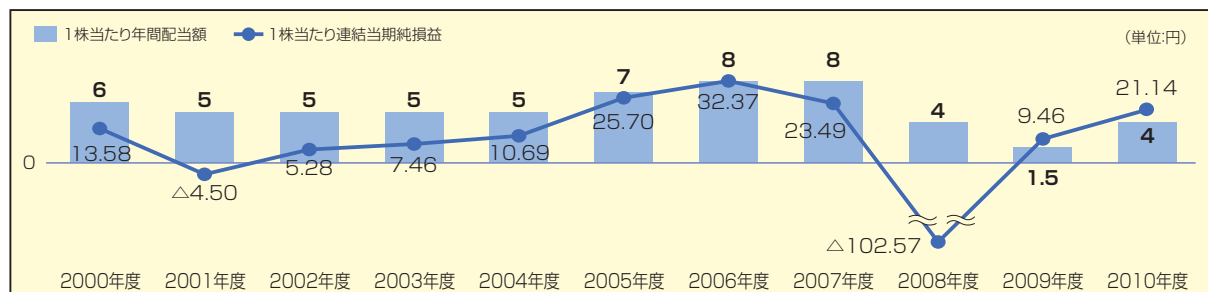
なお、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、取締役会のほか、株主総会の決議によって定めることができるものといたします。

当期の剰余金の配当

上記の方針に基づき、当期の剰余金の配当は、当期および次期の連結業績ならびに財務状況等を慎重に勘案し、本年5月27日開催の取締役会において、期末配当を1株当たり2円と決定させていただきました。

これに伴い、当期における1株当たりの剰余金の配当は、中間配当を含め4円となります。

● 剰余金の配当の推移



取締役および監査役の報酬

取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針

当社は取締役会決議により、次のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

当社の取締役、監査役の報酬等は、株主の皆様への負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

①常勤取締役

各年度の連結業績の向上、ならびに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬等は、次のとおりの構成、運用といたします。

i. 定額報酬

役位に応じて、予め定められた固定額を支給するものといたします。

また、株主の皆様と利害を共有し、株価を意識した経営のインセンティブとするため、役位に応じ本報酬額の一部の役員持株会への拠出を義務付けます。

ii. 業績連動報酬

株主の皆様に残余金の配当を実施する場合に限り支給するものとし、その総支給額は、各年度の連結業績との連動性をより明確とするため、支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内といたします。

②社外取締役および監査役

社外取締役および監査役は、富士電機全体の職務執行の監督または監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を支給するものといたします。

なお、社外取締役および監査役の自社株式の取得は任意といたします。

当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	14 (4)	333 (22)
監査役 (うち社外監査役)	7 (4)	80 (22)

- (注) 1. 上記には、2010年6月24日開催の第134回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名 (うち社外取締役1名)、監査役2名 (うち社外監査役1名) を含んでおります。
2. 取締役に対する支給額には、2009年度に係る業績連動報酬の支給額を含んでおります。
3. 上記の支給額のほか、2007年6月26日開催の第131回定時株主総会の決議に基づき、上記1. の退任取締役および退任監査役に対し、次のとおり退職慰労金を打ち切り支給しております。
- ・取締役2名 24百万円 (うち社外取締役1名4百万円) ・監査役2名 9百万円 (うち社外監査役1名3百万円)
4. 上記の「取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針」に記載のとおり、常勤取締役については、定額報酬の一部について、役員持株会への拠出による自社株式の取得を義務付けておりますが、当該義務および任意による役員持株会への拠出額、および自社株式の取得持分は次のとおりです。

	役員持株会への拠出額 (百万円)	取得株式持分 (千株)
取締役	44	185
監査役	9	36

当社の状況

株式の状況 (2011年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 1,600,000,000株
2. 発行済株式の総数 746,484,957株
3. 株主数 63,091名 (前期末比3,539名増)
4. 所有者別株式分布状況

区 分	株主数 (名)	株式数 (株)	出資比率 (%)
金融機関・証券会社	150	264,025,099	35.37
その他国内法人	681	137,964,931	18.48
外国法人等	389	112,488,323	15.07
個人・その他	61,871	232,006,604	31.08
合 計	63,091	746,484,957	100.00

(注) 「個人・その他」には、自己株式を含んでおります。

5. 上位10名の株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
富士通株式会社	74,333	10.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	50,426	7.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	35,503	4.97
朝日生命保険相互会社	23,266	3.26
株式会社みずほコーポレート銀行	22,254	3.11
古河電気工業株式会社	13,422	1.88
ファナック株式会社	13,421	1.88
古河機械金属株式会社	11,025	1.54
株式会社損害保険ジャパン	9,851	1.38
みずほ信託銀行株式会社	7,991	1.12

- (注) 1. 当社は自己株式31,867,094株を所有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
 2. 持株比率は、会社法施行規則の規定に基づき、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しております。

新株予約権等の状況 (2011年3月31日現在)

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

発行年月日	発行価額の総額	残存額面の総額	転換価額
2006年6月1日	300億円	10億10百万円	968円

(注) 本新株予約権付社債の所持人は、2012年6月1日に本社債を額面金額の100%の金額にて繰上償還することを当社に対して請求する権利を有しております。

会社役員 の 状況

1. 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地位および担当	
北 澤 通 宏	代表取締役 取締役社長	経営統括
白 倉 三 徳	代表取締役 取締役副社長	社長補佐
工 藤 正	社外取締役	
黒 川 博 昭	社外取締役	
鈴 木 基 之	社外取締役	
濱 田 隆 道	取締役	シニアエグゼクティブオフィサー 経営企画本部長
重 兼 壽 夫	取締役	シニアエグゼクティブオフィサー 技術開発本部長 CTO（グループ最高技術責任者）
安 部 道 雄	取締役	シニアエグゼクティブオフィサー ものづくり戦略本部長 サプライチェーン改革プロジェクト室長
松 本 淳 一	取締役	エグゼクティブオフィサー 財務室長 CFO（グループ最高財務責任者）
日 下 高	取締役	エグゼクティブオフィサー 経営企画室長
西 垣 博 志	取締役	Gプロジェクト室長 建設業に係る経営管理統括
平 田 敬 一	常勤監査役	
篠 崎 俊 夫	常勤監査役	
藤 田 讓	社外監査役	
伊 藤 隆 彦	社外監査役	
森 清 圀 生	社外監査役	

- (注) 1. 社外取締役については、経営監督機能の強化および業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保の役割を期待しており、富士電機の経営に対する理解、ならびに多面的な経営判断に必要な見識・経験を備えた人物として、金融機関の経営経験者の工藤 正氏、製造業の経営経験者の黒川博昭氏、および富士電機の経営方針に関連の深い環境工学の専門家の鈴木基之氏の3名を株主総会にて選任いただいております。
工藤 正および鈴木基之の両氏につきましては、金融商品取引所が定める独立役員として届け出ております。
2. 社外監査役については、経営監査機能の強化の役割のほか、取締役会等において経営全般について助言・提言いただくことにより、社外取締役とともに業務執行に係る意思決定の妥当性・適法性確保に資することを期待しており、監査に必要な専門知識・経験を備えた人物として、金融機関の経営経験者の藤田 讓氏、上場会社の常勤監査役の伊藤隆彦氏、および弁護士の森清圀生氏の3名を、監査役会の同意を得たうえで株主総会にて選任いただいております。
藤田 讓、伊藤隆彦および森清圀生の3氏につきましては、金融商品取引所が定める独立役員として届け出ております。

3. 各監査役が有する財務および会計その他に関する知見は次のとおりです。
- ・常勤監査役 平田敬一氏は、上場子会社の管理部門担当役員をはじめ長年にわたり富士電機において人事、総務部門の責任者等を歴任しており、人事および労務をはじめ管理部門全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役 篠崎俊夫氏は、上場関連会社のリスク管理および管理部門担当役員をはじめ長年にわたり富士電機において財務、特約店管理部門等の責任者等を歴任しており、財務および会計をはじめ管理部門全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 藤田 譲氏は、金融機関の経営経験者として、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 伊藤隆彦氏は、上場会社の常勤監査役をはじめ、製造業の人事、総務、資材部門の責任者等を歴任しており、財務および会計をはじめ管理部門全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 森清圀生氏は、通商産業省（現経済産業省）の幹部、日本銀行政策委員および上場会社の代表取締役等を歴任しており、産業政策、財務および会計ならびに企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
4. 社外監査役 長濱 毅氏は、2010年6月24日開催の第134回定時株主総会終結の時をもって辞任しました。
5. 本年4月1日付で、執行役員制度を導入し、次のとおり取締役の地位および担当を変更しました。

氏 名	地位および担当	
北 澤 通 宏	代表取締役 取締役社長	執行役員社長 経営統括
白 倉 三 徳	代表取締役	執行役員副社長 社長補佐（主にエネルギー・環境事業担当） コンプライアンス担当
工 藤 正	社外取締役	
黒 川 博 昭	社外取締役	
鈴 木 基 之	社外取締役	
重 兼 壽 夫	取締役	執行役員専務 マーケティング本部長 CMO（最高マーケティング責任者）
濱 田 隆 道	取締役	執行役員専務 中国事業担当
安 部 道 雄	取締役	執行役員常務 生産統括本部長
日 下 高	取締役	執行役員 産業システム事業本部長
松 本 淳 一	取締役	執行役員 財務室長 CFO（最高財務責任者）
西 垣 博 志	取締役	建設業に係る経営管理統括

2. 取締役および監査役の重要な兼職の状況

(1) 取締役

氏名	重要な兼職の状況
白倉三徳	富士電機システムズ株式会社 代表取締役社長 能美防災株式会社 社外監査役〔2010年6月25日退任〕 富士電機機器制御株式会社 取締役（非常勤）
工藤正	中央不動産株式会社 特別顧問 古河電気工業株式会社 社外監査役 朝日生命保険相互会社 取締役（非常勤）
黒川博昭	富士通株式会社 相談役
鈴木基之	放送大学教授 環境省中央環境審議会会長
重兼壽夫	次世代パワーデバイス技術研究組合 理事長 富士テクノサーベイ株式会社 代表取締役社長 フジテック株式会社 社外取締役〔2010年6月25日退任〕 東光電気株式会社 社外取締役〔2010年6月29日退任〕
安部道雄	富士電機デバイステクノロジー株式会社 取締役（非常勤）〔2010年6月18日就任〕 富士電機リテイルシステムズ株式会社 取締役（非常勤）〔2010年6月18日就任〕
松本淳一	富士電機フィアス株式会社 代表取締役社長 富士電機リテイルシステムズ株式会社 取締役（非常勤）〔2010年6月18日就任〕
日下高	富士電機デバイステクノロジー株式会社 取締役（非常勤）〔2010年6月18日就任〕
西垣博志	フジテック株式会社 社外取締役〔2010年6月25日就任〕 能美防災株式会社 社外監査役〔2010年6月25日就任〕

- (注) 1. [] 内は、当期において新たな兼職に就いた日付または兼職を退いた日付であります。
2. 白倉三徳氏は、本年4月1日付で富士電機システムズ株式会社が当社を存続会社とする吸収合併により解散したことに伴い、同社の代表取締役社長を退任しました。
3. 鈴木基之氏は、本年3月31日付で放送大学教授を退任し、本年4月1日付で同大学客員教授に就任しました。
4. 重兼壽夫氏は、本年4月1日付で富士テクノサーベイ株式会社が当社を存続会社とする吸収合併により解散したことに伴い、同社の代表取締役社長を退任しました。
5. 松本淳一氏は、本年3月31日付で富士電機リテイルシステムズ株式会社 取締役を退任しました。
6. 日下高氏は、本年3月31日付で富士電機デバイステクノロジー株式会社 取締役を退任しました。
7. 当社は、工藤正氏の兼職先である古河電気工業株式会社との間において共同で設立した技術研究組合法に規定する技術研究組合において、次世代パワーデバイスに関する技術研究を協同実施しております。同社は、当社発行済株式の総数の1.80%を保有しております。また、当社は同社発行済株式の総数の1.56%を保有しております。
8. 当社は、工藤正氏の兼職先である朝日生命保険相互会社との間に金銭借入等の取引関係があります。同社は、当社発行済株式の総数の3.12%を保有しております。また、当社は同社基金の総額の0.60%に相当する金額を拠出しております。
9. 上記のほか、当社と社外取締役の重要な兼職先との間に記載すべき関係はありません。

(2) 監査役

氏 名	重要な兼職の状況
平 田 敬 一	富士電機システムズ株式会社 監査役（非常勤）〔2010年6月18日就任〕 富士電機デバイステクノロジー株式会社 監査役（非常勤）〔2010年6月18日退任〕 富士電機リテイルシステムズ株式会社 監査役（非常勤）〔2010年6月18日退任〕
篠 崎 俊 夫	富士電機デバイステクノロジー株式会社 監査役（非常勤）〔2010年6月18日就任〕 富士電機リテイルシステムズ株式会社 監査役（非常勤）〔2010年6月18日就任〕
藤 田 讓	朝日生命保険相互会社 最高顧問 富士急行株式会社 社外取締役 株式会社ADEKA 社外監査役 横浜ゴム株式会社 社外監査役 日本ゼオン株式会社 社外監査役 日本通運株式会社 社外監査役 古河電気工業株式会社 社外監査役 日本軽金属株式会社 社外監査役 社団法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会 会長
伊 藤 隆 彦	古河電気工業株式会社 常勤監査役 富士古河E&C株式会社 社外監査役
森 清 瓘 生	弁護士（アンダーソン・毛利・友常法律事務所 顧問）

- (注) 1. [] 内は、当期において新たな兼職に就いた日付または兼職を退いた日付であります。
2. 平田敬一氏は、本年4月1日付で富士電機システムズ株式会社が当社を存続会社とする吸収合併により解散したことに伴い、同社の監査役を退任しました。
3. 当社は、藤田 讓氏の兼職先である朝日生命保険相互会社との間に金銭借入等の取引関係があります。同社は、当社発行済株式の総数の3.12%を保有しております。また、当社は同社基金の総額の0.60%に相当する金額を拠出してあります。
4. 当社は、藤田 讓および伊藤隆彦の両氏の兼職先である古河電気工業株式会社との間において共同で設立した技術研究組合法に規定する技術研究組合において、次世代パワーデバイスに関する技術研究を協同実施しております。同社は、当社発行済株式の総数の1.80%を保有しております。また、当社は同社発行済株式の総数の1.56%を保有しております。
5. 伊藤隆彦氏の兼職先である富士古河E&C株式会社は当社の子会社であります。当社は同社との間に工事発注等の取引関係があります。
6. 上記のほか、当社と社外監査役の重要な兼職先との間に記載すべき関係はありません。

3. 社外役員の状況

(1) 主な活動状況

① 社外取締役

氏名	取締役会出席状況 (出席回数／開催回数)	発言の状況
工藤 正	13回／14回	金融機関の経営経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、富士電機の経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ・事業運営におけるリスク管理の重要性 ・売上・利益計上の平準化の必要性
黒川 博昭	12回／14回	電子通信機器製造業の経営経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、富士電機の経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ・事業のグローバル化推進に際しての基本的考え方 ・顧客・市場基点による経営効率向上の必要性
鈴木 基之	10回／10回	環境工学の専門的見地と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、富士電機の経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ・社会変化を踏まえた長期戦略の重要性 ・付加価値重視のビジネスモデル構築の必要性

(注) 鈴木基之氏は、2010年6月24日開催の第134回定時株主総会終結の時をもって新たに取締役に就任したため、上記の取締役会出席状況は、当該就任以降に開催された取締役会を対象としております。

② 社外監査役

氏名	取締役会出席状況 監査役会出席状況 (出席回数／開催回数)	発言の状況
藤田 譲	11回／14回 4回／4回	金融機関の経営経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。
伊藤 隆彦	13回／14回 4回／4回	上場会社の常勤監査役としての専門知識や、製造業の役員、経営幹部としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。
森清 囿生	10回／10回 3回／3回	通商産業省（現経済産業省）の幹部、企業経営者としての豊富な経験と高い見識、および弁護士としての専門知識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。

(注) 森清囿生氏は、2010年6月24日開催の第134回定時株主総会終結の時をもって新たに監査役に就任したため、上記の取締役会および監査役会出席状況は、当該就任以降に開催された取締役会および監査役会を対象としております。

(2) 責任限定契約の締結内容の概要

当社は、法令および定款に基づき、各社外役員との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対す

る損害賠償責任を負担する旨の契約を締結しております。

当該契約においては、契約締結後も、社外役員としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定め、社外役員の職務の適正性の確保を図っております。

会計監査人の状況

1. 名 称 新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

区 分	支払額（百万円）
①会計監査人としての報酬等の額	67
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	343

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記②の金額には、当社が公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として委託した、国際財務報告基準導入に関するアドバイザー業務等の報酬等の額を含めております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

このほか、会計監査人としての職務を適切に遂行することができないと認められる場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

企業集団の状況

企業集団の概況 (2011年3月31日現在)

エネルギーソリューション部門

富士電機システムズ(株) ^(注1)	富士アイティ(株)	GE富士電機メーター(株)
------------------------------	-----------	---------------

環境ソリューション部門

富士電機システムズ(株) ^(注1)	(株)茨城富士	富士電機馬達(大連)社
富士電機ITソリューション(株)	富士電機FAサービス(株)	無錫富士電機社
富士電機サーモシステムズ(株)	発紘電機(株)	富士電機パワーサプライ社
富士電機千葉テック(株)	上海富士電機変圧器社	(株)日本AEパワーシステムズ*
鳥取電機製造(株)	上海富士電機開閉社	メタウォーター(株)*

半導体部門

富士電機システムズ(株) ^(注1)	富士電機(深圳)社	富士電機半導体マレーシア社
富士電機パワーセミコンダクタ(株)	フィリピン富士電機社	

器具部門

富士電機システムズ(株) ^(注1)	富士電機機器制御シンガポール社	常熟富士電機社
富士電機機器制御(株)	富士電機電控社	富士電機機器制御コリア社
(株)秩父富士	富士電機大連社	富士電機(アジア)社
富士電機テクニカ(株)		

自販機部門

富士電機リテイルシステムズ(株)	信州富士電機(株)	宝永プラスチック(株)	(株)三重富士
------------------	-----------	-------------	---------

ディスク媒体部門

富士電機デバイステクノロジー(株)	マレーシア富士電機社
-------------------	------------

その他部門

〈工事〉富士古河E&C(株)	富士ファーマナイト(株)*	富士電機エンジニアリング社(タイ)*
〈共通サービス〉		
富士オフィス&ライフサービス(株)	富士電機ITセンター(株)	富士電機フィアス(株)
		富士テクノサーベイ(株)

〈販売会社〉

宝永電機(株)
 北海道富士電機(株)
 台湾国際富士電機社
 富士電機(香港)社
 富士電機アメリカ社
 富士電機ヨーロッパ社
 富士電機アジアパシフィック社
 富士電機(上海)社
 宝永香港社

〈生産設備会社〉

富士電機エフテック(株)

(注) 1. 富士電機システムズ(株)は、「エネルギーソリューション」、「環境ソリューション」、「半導体」および「器具」の各部門に係る事業を行っております。

2. 当期における異動は次のとおりです。

新規 常熟富士電機社、富士電機機器制御コリア社、上海富士電機変圧器社、富士電機パワーサプライ社、GE富士電機メーター(株)

除外 富士電機計測機器(株)、富士電機インスツルメンツ(株)、富士電機松本メカニクス(株)、(株)北陸富士、(株)飯山富士、富士プレントラスト(株)、(株)安曇富士、旭アセットマネジメント(株)、亜台富士電機社、富士物流(株)*

3. ※を付しました会社は、持分法適用会社であります。
4. 当期末後における異動は次のとおりです。
 - ・富士電機システムズ(株)および富士テクノサーベイ(株)は、本年4月1日付で当社との吸収合併により消滅しました。
 - ・富士電機(上海)社は、本年4月1日付で「富士電機(中国)社」に商号を変更しました。

重要な子会社の状況

会社名	富士電機システムズ株式会社		
当社の出資比率	100%		
主要な事業内容	エネルギー、産業、輸送その他社会インフラに関する各種機器、システムおよび半導体デバイス、感光体の開発、製造、販売、サービスならびにこれらに関するソリューションの提供		
売上高	3,809億円	純資産	673億円
営業損益	70億円	資本金	250億円
当期純損益	29億円	従業員数	8,292名
会社名	富士電機デバイステクノロジー株式会社		
当社の出資比率	100%		
主要な事業内容	ディスク媒体の開発、製造、販売		
売上高	404億円	純資産	136億円
営業損益	△47億円	資本金	275億円
当期純損益	△53億円	従業員数	385名
会社名	富士電機リテイルシステムズ株式会社		
当社の出資比率	100%		
主要な事業内容	自販機、フード機器、通貨機器等の開発、製造、販売、サービス		
売上高	848億円	純資産	258億円
営業損益	2億円	資本金	98億円
当期純損益	△29億円	従業員数	1,632名

(注) 富士電機システムズ株式会社は、本年4月1日付で当社との吸収合併により消滅しました。

重要な企業再編の状況

- ・当社は、三菱倉庫株式会社が実施した富士物流株式会社に対する公開買付けに応募し、当社が保有する同社株式の一部を売却した結果、2010年9月24日付で、同社は当社の持分法適用関連会社ではなくなりました。
- ・本年2月1日付で、当社は米国ゼネラル・エレクトリック社との間において、国内の電力分野等の顧客向けメーター（スマートメーターを含む）の設計・製造・販売に向けた合併会社「GE富士電機メーター株式会社」を設立しました。当社の同社に対する出資比率は50.01%であり、当社の連結子会社であります。
- ・本年4月1日付で、当社はエネルギー・環境事業

への注力、グローバル事業の拡大に向けた経営体制の構築を目的として、エネルギー・環境事業を担当する100%子会社の富士電機システムズ株式会社を吸収合併しました。

- ・本年4月1日付で、当社は知財戦略機能と事業戦略・研究開発戦略機能の一体化等を目的として、特許出願機能を担当する100%子会社の富士テクノサーベイ株式会社を吸収合併しました。
- ・本年4月27日開催の取締役会において、当社はディスク媒体事業を担当する100%子会社の富士電機デバイステクノロジー株式会社の全機能を同社の100%子会社のマレーシア富士電機社に移管・集約することに伴い、本年7月1日付で同社を当社に吸収合併することを決議し、合併契約を締結しました。

主要な営業所および工場 (2011年3月31日現在)

1. エネルギーソリューション部門

生産拠点 日野市、川崎市、熊本県南関町

2. 環境ソリューション部門

国内拠点

生産拠点 日野市、神戸市、市原市、茨城県阿見町、川崎市、鈴鹿市

海外拠点

上海富士電機変圧器社〔中国〕、上海富士電機開閉社〔中国〕、富士電機馬達(大連)社〔中国〕、
無錫富士電機社〔中国〕、富士電機パワーサプライ社〔タイ〕

3. 半導体部門

国内拠点

生産拠点 松本市

海外拠点

富士電機(深圳)社〔中国〕、フィリピン富士電機社、富士電機半導体マレーシア社

4. 器具部門

国内拠点

生産拠点 鴻巣市、大田原市

海外拠点

富士電機機器制御シンガポール社、富士電機電控社〔台湾〕、富士電機大連社〔中国〕、常熟富士電機社〔中国〕、
富士電機機器制御コリア社、富士電機(アジア)社〔中国〕

5. 自販機部門

生産拠点 四日市市、鴻巣市

6. ディスク媒体部門

国内拠点

生産拠点 南アルプス市

海外拠点

マレーシア富士電機社

7. その他・共通

国内拠点

販売拠点	東京都品川区、札幌市、仙台市、千葉市、さいたま市、富山市、名古屋市、知立市、大阪市、広島市、高松市、福岡市、那覇市
開発拠点	日野市、松本市、市原市、川崎市

海外拠点

台湾国際富士電機社、富士電機(香港)社〔中国〕、富士電機アメリカ社、富士電機ヨーロッパ社〔ドイツ〕、富士電機アジアパシフィック社〔シンガポール〕、富士電機(上海)社〔中国〕、宝永香港社〔中国〕、富士電機エンジニアリング社(タイ)

(注) 富士電機(上海)社は、本年4月1日付で「富士電機(中国)社」に商号を変更しました。

従業員の状況 (2011年3月31日現在)

部門	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
エネルギーソリューション	2,347	167
環境ソリューション	8,197	824
半導体	5,158	752
器具	2,626	228
自販機	1,903	△741
ディスプレイ媒体	1,539	△2
その他	1,973	△370
全社(共通)	819	180
合計	24,562	1,038

(注) 1. 「全社(共通)」は、特定の部門に区分することができない従業員を記載しております。
2. 当社の期末従業員数は、819名(前期末比180名増)であります。

主要な借入先 (2011年3月31日現在)

借入先	借入金残高(億円)
株式会社みずほコーポレート銀行	287
株式会社三菱東京UFJ銀行	208
株式会社りそな銀行	120
株式会社日本政策投資銀行	83

内部統制システム整備に関する基本方針

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役会において同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1号各号および第3項各号に定める体制（内部統制システム）の整備について、次のとおり決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 次のコーポレート・ガバナンス体制により、経営の透明性、健全性の確保を図ります。
 - －経営責任の明確化と、経営環境の変化への迅速な対応を図るため、富士電機各社の取締役の任期を1年とします。
 - －当社は、経営監督および経営監査機能の強化、および重要な業務執行に係る経営判断の妥当性の確保を図るため、これにふさわしい資質を備えた社外役員を招聘します。
- ② 富士電機各社の経営者は、社員に対し、富士電機共通の経営理念、および全役職員の行動規範である企業行動基準の精神を繰り返し説き、その徹底を図ります。
- ③ 業務執行の透明性、健全性の確保を図るため、社内規程に基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進します。
 - －当社の代表取締役が委員長を務める遵法推進委員会にて、富士電機を取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図ります。
 - －規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割、責任を明確にしたコ

ンプライアンスプログラムを制定し、年間計画に基づき実施します。

- －富士電機各社の全常勤役員はコンプライアンス研修に参加します。
 - －通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、富士電機各社の使用人から当社の社長への通報を容易にする内部者通報制度を設置し、法令、定款、社内ルールに違反する行為の未然防止および早期発見を図ります。
 - －上記のコンプライアンス体制により、富士電機各社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体の排除に向け、組織的な対応を図ります。
- ④ 社長直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含めた内部監査を実施します。また、内部監査の実効性を確保するため、当社および子会社の内部監査部門から構成される会議体において、各々の活動内容の共有化等を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

富士電機の重要な業務執行に係る記録等を富士電機各社において確実に保存、管理し、取締役および監査役が当該記録等の内容を知り得ることを保証するため社内規程を制定します。当該規程において、当該記録等の保存および保管に係る責任者、取締役および監査役に対する閲覧等の措置等を定めます。また、当該規程の制定、改廃においては当社の監査役と事前に協議することとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 富士電機の事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため社内規程を制定し、当該規程に基づき富士電機各社は適切なリスク管理体制を整備するとともに、横断的な特定のリスクについては、リスク毎に当社の担当部署を定め、富士電機全体としてリスク管理体制を整備します。
- ② 大規模災害等の危機発生時の被害極小化を図るため、緊急時対応のマニュアルを制定します。当該マニュアルにおいて、危機管理担当役員、緊急事態発生時の会議体制および対策本部の設置等を定めます。
- ③ 内部監査部門は、自社および子会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を社長に報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を採用し、経営と執行の分離、および意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会決議により各執行役員の業務分担を明確にします。
また、執行役員および使用人の職務と権限を定めた社内規程を制定し、業務執行に係る意思決定に関する権限と責任の所在を明確とします。
- ② 当社社長の諮問機関として、執行役員等から構成される常設機関の経営会議を設置し、富士電機全体の経営に関する重要事項の審議、報告を行います。当社の代表取締役は、必要に応じ経営会議における審議または報告の概要を、当

社の取締役会に報告することとします。

- ③ 各年度および中期の富士電機の経営計画を策定し、共有化を図るとともに、毎月、経営会議および当社の取締役会にて事業部門毎に進捗状況を確認し、評価、見直しを行います。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、社内規程を制定し、当該規程に基づき、富士電機各社は財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を各社の取締役会に報告します。

(6) 当社および富士電機における業務の適正を確保するための体制

- ① 富士電機各社の業務執行に関する権限および責任を定めた社内規程を制定し、当該規程に基づき、組織的かつ能率的な運営を図ります。
- ② 当社は富士電機全体の企業価値の最大化に向けて、上記の各項目のとおり、富士電機全体の視点から業務の適正を確保するための体制の整備を図ります。

また、当社は、子会社および関連会社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図ります。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、その職務執行において必要に応じて内部監査部門または経営企画部門の使用人に補助

を求めることができ、当該使用人は当該補助業務を取締役の指揮命令から独立して行うこととします。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため社内規程を制定し、当該規程において、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、監査役に対する定期報告および重要書類の回付等、取締役の職務の執行に係る情報収集を可能とする具体的手段を定めます。

(9) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は富士電機の経営に対する理解と、監査に必要な専門知識・経験を備えた社外監査役を招聘します。
- ② 当社および会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体ならびに監査役、内部監査部門および会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携強化を図り、富士電機全体の監査の実効性の確保を図ります。

会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

富士電機は、基本理念を実践し、企業価値の持続的向上を図る過程で、独自の技術、経験およびノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、富士電機の有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、富士電機の企業価値の創造を支える源泉であります。

富士電機は、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様の共同利益を一層向上させていくことが、富士電機の企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、富士電機に対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的

な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

2. 基本方針を実現するための当社の取り組み

(1) 企業価値向上の取り組み

富士電機は、持続的成長に向けた基本戦略として、2011年度までを対象とする中期経営計画において、世界各国で見込まれるエネルギー・環境投資を背景として、長年培ってきた電気を自在に操る「パワーエレクトロニクス技術」をベースとし、グローバル市場で成長を成し遂げることを目指しております。

その実現に向け、迅速に経営リソースを「エネルギー・環境」事業にシフトし、「事業を通じてグローバル社会に貢献する企業」として企業価値の最大化とCSR経営の実現を目指します。

(2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記1.の基本方針に基づき、富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なう、またはそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様の共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

3. 上記の取り組みに対する取締役会の判断および判断理由

当社取締役会は、上記2.（1）の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同2.（2）の取り組みが富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記1.の基本方針に即したものであり、株主の皆様の共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

また、監査役についても上記2.の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、全員が同意しております。

-
- (注) 1. 事業報告の記載金額は、単位未満四捨五入により表示しております。
2. 事業報告の千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。
3. 事業報告に記載されている将来の経営目標等に関する記載は、事業報告作成時点において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

連結貸借対照表 (2011年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	443,024	流動負債	404,898
現金および預金	81,883	支払手形および買掛金	134,686
受取手形および売掛金	197,350	短期借入金	87,850
商品および製品	37,935	1年内償還予定の社債	40,000
仕掛品	41,132	リース債務	9,608
原材料および貯蔵品	30,383	未払費用	36,178
繰延税金資産	15,849	未払法人税等	2,416
その他	39,050	前受金	37,539
貸倒引当金	△561	その他	56,618
固定資産	362,662	固定負債	225,963
有形固定資産	165,931	社債	71,010
建物および構築物	75,039	長期借入金	75,158
機械装置および運搬具	30,491	リース債務	23,228
工具、器具および備品	3,895	繰延税金負債	38,263
土地	27,697	退職給付引当金	12,647
リース資産	27,535	役員退職慰労引当金	365
建設仮勘定	1,271	その他	5,289
無形固定資産	10,146	負債合計	630,861
ソフトウェア	4,575		
その他	5,571	純資産の部	
投資その他の資産	186,584	株主資本	141,592
投資有価証券	129,333	資本金	47,586
長期貸付金	2,037	資本剰余金	46,734
前払年金費用	43,444	利益剰余金	54,378
繰延税金資産	4,634	自己株式	△7,106
その他	8,556	その他の包括利益累計額	13,762
貸倒引当金	△1,421	その他有価証券評価差額金	19,895
		繰延ヘッジ損益	4
		為替換算調整勘定	△6,136
繰延資産	109	少数株主持分	19,580
社債発行費	109		
		純資産合計	174,935
資産合計	805,797	負債純資産合計	805,797

連結損益計算書 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

(単位：百万円)

売上高		689,065
売上原価		543,557
売上総利益		145,507
販売費および一般管理費		133,590
営業利益		11,917
営業外収益		
受取利息および配当金	2,913	
雑収入	3,536	6,450
営業外費用		
支払利息	5,585	
雑支出	5,555	11,141
経常利益		7,225
特別利益		
固定資産売却益	232	
投資有価証券売却益	30,760	
子会社株式売却益	539	31,531
特別損失		
固定資産処分損	923	
投資有価証券評価損	2,863	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,270	
生産拠点等統合費用	1,600	
減損損失	1,269	
その他	3,382	12,310
税金等調整前当期純利益		26,447
法人税、住民税および事業税	3,373	
法人税等調整額	6,829	10,202
少数株主損益調整前当期純利益		16,245
少数株主利益		1,141
当期純利益		15,104

連結株主資本等変動計算書 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2010年3月31日 残高	47,586	46,734	42,010	△7,095	129,235
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,501		△2,501
当期純利益			15,104		15,104
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分		△0		1	1
連結範囲の変動			56		56
持分法の適用範囲の変動			△291		△291
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	△0	12,367	△10	12,357
2011年3月31日 残高	47,586	46,734	54,378	△7,106	141,592

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
2010年3月31日 残高	52,985	110	△3,464	49,631	17,267	196,134
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				—		△2,501
当期純利益				—		15,104
自己株式の取得				—		△11
自己株式の処分				—		1
連結範囲の変動				—		56
持分法の適用範囲の変動				—		△291
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△33,089	△106	△2,672	△35,868	2,312	△33,555
連結会計年度中の変動額合計	△33,089	△106	△2,672	△35,868	2,312	△21,198
2011年3月31日 残高	19,895	4	△6,136	13,762	19,580	174,935

連結注記表につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fujielectric.co.jp>) に掲載しております。

貸借対照表 (2011年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	115,899	流動負債	58,444
現金および預金	40	買掛金	1,202
売掛金	125	社債（1年内償還）	40,000
繰延税金資産	844	長期借入金（1年内返済）	1,000
短期貸付金	6,808	未払金	10,231
未収入金	4,326	未払法人税等	806
預け金	103,457	その他	5,204
その他	297		
		固定負債	140,010
固定資産	245,442	社債	71,010
有形固定資産	2,237	長期借入金	46,241
建物	890	繰延税金負債	18,466
土地	332	退職給付引当金	3,673
リース資産	772	その他	618
その他	242		
		負債合計	198,454
無形固定資産	255		
ソフトウェア	207	純資産の部	
その他	48	株主資本	142,832
		資本金	47,586
投資その他の資産	242,948	資本剰余金	56,817
投資有価証券	83,139	資本準備金	56,777
関係会社株式	110,186	その他資本剰余金	39
出資金	387	利益剰余金	45,729
長期貸付金	47,248	利益準備金	11,515
その他	1,986	その他利益剰余金	34,213
		別途積立金	26,793
繰延資産	109	繰越利益剰余金	7,420
社債発行費	109	自己株式	△7,299
		評価・換算差額等	20,164
		その他有価証券評価差額金	20,164
		純資産合計	162,997
資産合計	361,451	負債純資産合計	361,451

損益計算書

(自 2010年4月1日
至 2011年3月31日)

(単位：百万円)

営業収益		
売上高	2,844	
営業収益	22,074	24,919
営業費用		
売上原価	2,746	
営業費用	19,861	22,607
営業利益		2,312
営業外収益		
受取利息および配当金	3,805	
雑収入	277	4,083
営業外費用		
支払利息	2,448	
雑支出	122	2,570
経常利益		3,824
特別利益		
投資有価証券売却益	30,182	
関係会社株式売却益	1,729	31,912
特別損失		
固定資産処分損	45	
関係会社株式評価損	31,787	
その他	3,574	35,407
税引前当期純利益		328
法人税、住民税および事業税	9,540	
法人税等調整額	261	9,801
当期純損失		△9,472

株主資本等変動計算書 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
2010年3月31日 残高	47,586	56,777	39	56,817	11,515	26,793	19,394	57,703	△7,288	154,817
事業年度中の変動額										
剰余金の配当				－			△2,501	△2,501		△2,501
当期純損失				－			△9,472	△9,472		△9,472
自己株式の取得				－				－	△11	△11
自己株式の処分			△0	△0				－	1	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				－				－		－
事業年度中の変動額合計	－	－	△0	△0	－	－	△11,974	△11,974	△10	△11,984
2011年3月31日 残高	47,586	56,777	39	56,817	11,515	26,793	7,420	45,729	△7,299	142,832

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2010年3月31日 残高	51,183	51,183	206,001
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		－	△2,501
当期純損失		－	△9,472
自己株式の取得		－	△11
自己株式の処分		－	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△31,019	△31,019	△31,019
事業年度中の変動額合計	△31,019	△31,019	△43,004
2011年3月31日 残高	20,164	20,164	162,997

個別注記表につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fujielectric.co.jp>) に掲載しております。

独立監査人の監査報告書

2011年5月23日

富士電機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 種本 勇 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 那須 伸裕 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 由良 知久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正広 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士電機株式会社（旧会社名 富士電機ホールディングス株式会社）の2010年4月1日から2011年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機株式会社（旧会社名 富士電機ホールディングス株式会社）及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2011年5月23日

富士電機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 種本 勇 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 那須 伸裕 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 由良 知久 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正広 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士電機株式会社（旧会社名 富士電機ホールディングス株式会社）の2010年4月1日から2011年3月31日までの第135期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2011年4月1日付で100%子会社である富士電機システムズ株式会社を吸収合併した。

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2011年4月27日開催の取締役会において、同年7月1日を期して、100%子会社である富士電機デバイステクノロジー株式会社を吸収合併することを決議し、同社と合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2010年4月1日から2011年3月31日までの第135期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係わる内部統制については、取締役等及び監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2011年5月25日

富士電機株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 平田 敬一 ㊞
常 勤 監 査 役 篠崎 俊夫 ㊞
社 外 監 査 役 藤田 譲 ㊞
社 外 監 査 役 伊藤 隆彦 ㊞
社 外 監 査 役 森清 圀生 ㊞

以 上

株式事務のご案内・株価および売買高

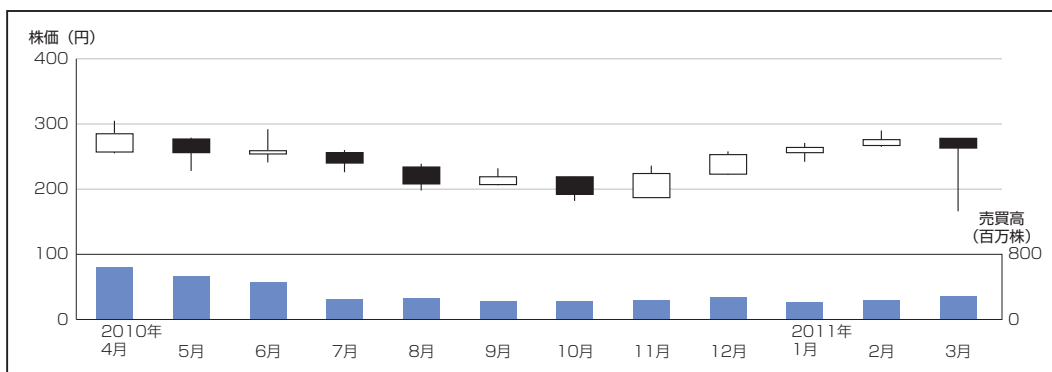
■ 株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
中間配当基準日	毎年9月30日
中間配当支払時期	毎年12月
期末配当基準日	毎年3月31日
期末配当支払時期	毎年6月

当社は、法令および定款に基づき、期末配当に関する事項を株主総会決議のほか、取締役会決議によって定めることができます。取締役会決議によって定めた場合は、そのお支払い書類を6月上旬にお届出ご住所宛にお送り申し上げます。

定時株主総会開催時期	毎年6月
定時株主総会議決権基準日	毎年3月31日
公告方法	電子公告によるものとし、インターネット上の当社のウェブサイト (http://www.fujielectric.co.jp) に掲載します。やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主名簿管理人 (特別口座の口座管理機関)	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱所 (郵便物送付先) (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
株主名簿管理人取次窓口	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
上場金融商品取引所	東京・大阪・名古屋・福岡

■ 株価および売買高 (東京証券取引所)





富士電機株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目11番2号(ゲートシティ大崎イーストタワー)

電話 03-5435-7111

<http://www.fujielectric.co.jp>